

令和7年度

家庭ごみの(分け方・出し方)

ごみ分別一覧表

燃えるごみ

指定袋収集

生ごみ
水を切って出してください

紙くず・紙パック類

布・衣類

プラスチック類

革製品
金属は取り外し、取り外した金属類は粗大ごみ類として出してください。

枯れ草
5袋を超える場合は直接搬入願います

※上記以外の燃えるごみは、指定袋に入れ、集積所に出してください。
燃えるごみの中に乾電池や金属類の混入が多いので袋にまとめ、粗大ごみの日に出してください。

燃えるごみ(ごみ処理券)

木竹類
片手で持てるくらい(1m×30cm×30cm以内)にひもで束ねてください。1本の太さは、5cmまでです。ごみ処理券は、1束につき1枚必要です。※1回に出せるのは5束までです。5束を超える場合は、ごみ処理券を貼らずに環境センターへ自己搬入してください。

●食用油……町民課及び桂町民センター・七会町民センターで引き取ります。(お問い合わせは町民課029-288-3111(代表)までお願いします。)

ビン・カン類

透明袋収集

ビン類
金属製のキャップは **カン類へ**
プラスチック製のキャップは **燃えるごみへ**

●中身を空にして、キャップ等は必ず外して分別して出してください。*(中身が入っているものは収集しません)

カン類
●中身を空にして出してください。*(中身が入っているものは収集しません)
●スプレー類・カセットボンベは、屋外など風通しのよい所で穴を開け、中身を空にして出してください。(火災や爆発事故の原因となります)

事業所等から出るごみの処理(事業系一般廃棄物)

- 飲食店、商店、事務所等から出るごみ(事業系一般廃棄物)については、集積所へ出すことはできません。
- 事業者の方は、城里町環境センターへ直接搬入するか、一般廃棄物収集運搬処理許可業者に依頼してください。

粗大ごみ類

透明袋収集

ノートパソコン、パソコン(本体のみ)、携帯電話・スマホ、なべ・やかん類、包丁、ガステーブル、ポット、炊飯器、電子レンジ、扇風機、掃除機、アイロン、ドライヤー、家庭用プリンター、除湿機・ファンヒーター、刈払機、自転車、ゴルフ用品、いす、テーブルこたつ、かさ、おもちゃ(金属製)、トタン板(金属製)、一斗缶・オイル缶、ペンキの缶、ガラス・せとの類、ポリタンク、使い捨てライター

●ビン・カン類は、ビン・カン収集日にお出し下さい。
●電池の入っている物は、必ず抜き取ってください。
●包丁・チップソー・ガラスなどは、新聞紙などで包んでから透明袋に入れ、入っている物を明記してください。(作業時にケガする原因となります。)
●大型の粗大ごみは、できるだけ解体・切断して出してください。*集積所に出せるのは30kg以内(城里町環境センターに自己搬入した場合は、有料となります)
●電池・蛍光管・電球・体温計・ガスライターは別々の透明袋に入れ、粗大ごみ類として出してください。
*上記以外の粗大ごみは城里町環境センターにお問い合わせください。(種類によっては引き取れないものもあるため)

ペットボトル・紙類

ペットボトル
1.キャップをはずしてください。2.ラベルをはがしてください。3.中をすすいでください。

●ペットボトルは、収集日当日の午前8時から午前10時までに決められた回収拠点に出してください。
●ごみ集積所でのペットボトル回収は行っていません。(回収拠点は、ごみ収集日程表を確認してください)
●回収拠点には回収袋が用意してありますので、ペットボトルだけを入れてください。(家庭から出す時に使用した透明袋やスーパーなどの袋は、燃えるごみで出してください)
●取り外したキャップとラベルは、燃えるごみに出してください。

紙類
●紙類は、収集日当日の午前8時から午前10時までにしてください。(回収拠点は、ごみ収集日程表を確認してください)
●新聞・雑誌・段ボールは、分別してひもで十字に縛って出してください。
●回収拠点に置く際は、きちんと新聞・雑誌・段ボールに分けてください。
●雨や風などで散乱しないようにビニールシートをかけてください。
●段ボール製で筒状の物は対象外。

城里町環境センターで処理できないもの(産業廃棄物等)

- 火災ごみ 燃えがら
- 農業用ごみ 農業用ビニール 肥料袋 園芸用ポット 水稲育苗箱 農業及びそのビン・カン 原動機付農機具
- 共通のごみ 塩ビ管 発泡スチロール
- 建設用ごみ コンクリート類 タイル・瓦 断熱材 石こうボード プラスチック製浴槽 事業活動に伴って排出されるごみ

「廃棄物処理法」による産業廃棄物は、城里町環境センターでは処理できません。
排出者の責任で処理することが義務づけられています。

小型家電の回収にご協力をお願いします。

回収品目: 携帯電話・タブレット・スマートフォン、コンパクトデジタルカメラ、携帯型ゲーム機

●取り出し可能な電池やバッテリー類は取り外してください。
●投入された小型家電は返却できません。

専用BOXを用意してあります。
【城里町役場・桂支所・七会町民センター・城里町環境センター】

注意 リチウムイオン電池の出し方について

リチウムイオン電池は、過度な力が加わると発熱・発火の危険があります。収集車や焼却施設等での火災の原因になりますので、必ず取り外して出し、金属端子部分は、ショートしないよう、テープなどで絶縁し、粗大ごみの日に袋に入れて出してください。

家庭系パソコンの処理について

●資源有効利用促進法によりPCリサイクルマークのついているものは、平成15年10月以降に販売されたパソコンで、回収・リサイクル料金が販売価格に含まれているので、メーカーの責任で回収・リサイクルされます。
●問い合わせ先: メーカーの受付窓口・販売店など。
●城里町環境センターでは、ノートパソコン・パソコン本体のみの処分は受けませんが、液晶モニターは取り扱っていただけます。

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機の処理について

家電リサイクル法(平成13年4月施行)により、エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機、テレビ・衣類乾燥機は家電小売店が引き取り、メーカーがリサイクルを行います。

リサイクルにかかる費用は、排出者の負担となります。

リサイクル費用 = リサイクル料金 + 回収・運搬料金

●リサイクル料金はメーカー・サイズにより異なります。
●小売店又は郵便局で確認できます。

●回収・運搬料金は小売店・運搬業者によって設定されます。

城里町環境センターでは処理できません。

協定業者に回収・運搬を依頼する場合

町と協定を締結している下記の協定業者に回収・運搬の依頼をしてください。引き渡す際は、事業者がリサイクル費用を支払ってください。

協定事業者(住所)	連絡先
株式会社 三機電機 (城里町石塚2243-5)	☎ 029-288-3126
松山でんき (城里町阿波山865)	☎ 029-289-2558
ライフスポットハマヤ (城里町壺子1987-2)	☎ 0296-88-2614
勝田環境株式会社 (ひたちなか市高野1967-2)	☎ 029-285-8851

※回収・運搬料金は事業者ごとに異なります。事前に確認してください。

リサイクルボックスによる回収について

- 城里町内に設置されたリサイクルボックスによる分別回収にご協力をお願いします。
- 利用時間: 午前8時30分から午後5時まで(設置場所が室内の場合、施設営業時間となります) *年末年始搬入停止有り
- 設置場所及び回収品目については右記をご参照ください。

設置場所	回収品目				
	ペットボトル	新聞・雑誌 段ボール	カン	ビン	布類
城里町役場駐車場入口	○	○	○	○	×
Aコープ常北店入口	○	○	○	○	×
Aコープ桂店入口	○	○	○	○	×
物産センター山桜駐車場脇	○	○	○	○	×
コソノドリ・アール・桂町駅前駐輪場	○	○	○	○	×
コミュニティセンター城里室内	×	×	×	×	○
桂町民センター室内	×	×	×	×	○
七会町民センターアツマル	×	×	×	×	○

城里町環境センター ☎029-288-5525
城里町下古内 1680

●受付時間/平日・祝日・第3日曜日 午前8:00~午後4:00
(但し、土曜日・日曜日(第3日曜日を除く)、土曜・日曜に重なる祝日は休みとなります)



ごみを持ち込む場合

- 施設内では安全のため職員の指示に従ってください。
- 持ち込むとき、原則として、ごみを出される本人またはご家族が行ってください
- 確認のため、身分証及び排出先が分かる物の提示をお願いします
- 車両を傷つける恐れがあるため、原則としてご自分で車からごみを降ろしていただきます。
- 城里町外からの持ち込みはできません。

自己搬入するもの

- 多量燃えるごみ 引越越しごみ、庭の手入れや草刈りなどで出た枝葉
- 大型粗大ごみ 【ふとん・マットレス・ソファ・ベッド・建具・家具・畳(10畳以内)】

持ち込みのときの注意

- 複数回持ち込み予定がある場合、事前に城里町環境センターまでご連絡ください。
- 指定袋を使う必要はありませんが、透明か半透明の袋に入れてください。
- 枝葉は、太さ10cm以内・長さ1m以内に切断し持ち込んでください。
- 大きい家具類は、できる範囲で解体・切断のご協力をお願いします。(サッシ・鏡台などのガラス製物は十分注意して持ち込んでください。)
- 紙類を持ち込むときは、分別してひもで十字に縛って出してください。
- 可燃・不燃の分別をして持ち込んでください。

処理料金

30kgまで無料です。
30kgを超えたものは、10kgにつき100円となります。

●多量ごみとは… 引越越しや大掃除のごみ、及び集積所に出せない1世帯あたり5袋を超えるごみをいいます。

●その他、ご不明な点がありましたら、城里町環境センターにお問い合わせください。

自己搬入するもの
ごみの重さが30kgを超えるもの

